

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 お待たせをいたしました。

定刻の時間となりましたので、ただいまより平成27年12月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答の終了後、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、ご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後には切っていただきますようお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いたします。

【市長】 12月市長定例記者会見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず敦賀駅前広場についてですが、敦賀駅前広場は10月4日に竣工式を行いまして、約2カ月がたとうとしておりますが、今のところ大きなトラブルもなく順調に利用いただいているとお聞きしております。また、それに関連しまして、敦賀駅交流施設オルパークでございますが、先般、第60回鉄道建築協会賞の作品部門で入選ということをいただきまして、非常にうれしく思っております。

次に、敦賀市立博物館のリニューアルオープンですけれども、7月4日にオープンしまして、11月13日に1万人目の入館を迎えました。開館日数113日目に当たって1万人目を迎えたということで、大分入館者の割合というのもふえているというふうに感じております。

それから、同じように赤レンガ倉庫のリニューアルオープンでございますが、10月14日にリニューアルオープンしまして、このたび11月8日に来館者数2万人を突破することができました。おかげさまをもちまして年内4万人まで行くのかなというふうにご期待しているところであります。観光客の誘客のスポットとしてさらに磨きをかけていきたいなというふうに感じております。

それから、敦賀2号機ともんじゅについてであります。11月5日に日本原電が敦賀2号機の規制基準の適合審査に係る申請を行いました。敦賀2号機につきましては、敷地内破砕帯の評価に関して有識者会合と日本原電の見解が異なっており、私自身も現場に行きまして両者から説明を受けたのですが、日本原電のほうが科学的にわかりやすい説明であったというふうに感じております。原子力規制委員会が真に信頼される規制を行うためには、みずから定めた現場を重視する姿勢を貫く、国内外の多様な意見に耳を傾けるといった活動原則を確実に実践していただく必要があります。今後、敦賀2号機につきましても審査が進められることとなりますが、全てのデータに向き合い、改めて破砕帯の現場も十分に確認した上で、科学的、技術的見地から公正に議論を早く尽くしていただきたいと考えております。

また、もんじゅに関しましては、11月13日に原子力規制委員会が文部科学大臣に対しまして非常に重い勧告を行いました。先週20日の日に文部科学省の板倉審議官から馳大臣のもとに有識者による会議を設置して検討を進める旨の報告を受けたところであり、その際にも申し上げましたが、今回の勧告文書では「安全確保上必要な資質がない」とか「原子炉を起動していない段階ですら保安上の措置を適正かつ確実にを行う能力を有しない者」などの記載がありまして、立地の大前提であります安全、安心が確保されているのかどうか、勧告から読み取ることができないというふうにご感じのところでもあります。住民の安全、安心を確保すること、原子力利用における安全の確保が国、原子力規制委員会の責務であり、原子力規制委員会は、現状もんじゅの安全性はどうなっているのか、安全を確保するために何を今しなければならぬのか、きちんと説明する責任があると考えております。

いずれの事項に対しましても、原子力規制委員会に私の意見を伝え、原子力規制委員会の考えを聞く必要があると考えておまして、あしたの上京に合わせて原子力規制庁に行きたいと考えております。

冒頭の挨拶は以上でございます。よろしくお願いたします。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 発表項目は2つあるんですけれども、1つ目の12月補正予算案の概要説明についてで

あります。

今回の補正予算につきましては、人事異動等による人件費の調整を中心に予算措置を必要とするものを計上しました。

まず総務費では、市税等の口座振替の推進を図るため、インターネットによる口座振替受付システムの導入経費を計上いたしました。また、アクアトムを福井県とともに所有し1階部分を子供向け広場として整備するため、債務負担行為を計上しました。

農林水産業費では、杉津地区、舟溜りの安全確保、機能強化を図るため、防波堤及び物揚げ場の整備に向けた実施設計費を計上いたしました。

商工費では、ことし4月に創業を開始しました郵船商事株式会社に対する企業立地補助金を、土木費では、景観形成推進地区のお魚通りにおいて外観整備に対する補助金を計上いたしました。

教育費では、黒河小学校において特別支援教室を新設するための改修経費を計上いたしました。また、今後本格化する福井しあわせ元気国体の推進業務に係る職員の増員に備え、運動公園体育館ロビーの一部に事務室を設置するための経費を計上いたしました。

企業会計では、病院事業会計において、給食業務委託の契約期間が来年4月で満了となることから、新たな契約に向け債務負担行為を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

2番目としまして、採用試験の関係でございますけれども、平成27年度敦賀市職員採用候補者追加試験を実施いたします。

今回募集する職種及び採用予定人員は、保健師若干名です。受付期間は12月1日火曜日から12月21日月曜日までで、1次試験は1月24日日曜日、敦賀市役所別館で行います。また、2次試験につきましては2月中旬、最終合格発表は2月下旬を予定しています。

それから、平成27年度敦賀市任期付職員採用候補者試験を実施します。

今回募集する職種は、福井しあわせ元気国体及び福井しあわせ元気大会の準備や競技運営業務等に従事する一般事務職です。任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間です。受付期間は12月1日火曜日から12月21日月曜日まで、1次試験は1月24日日曜日、敦賀市役所別館で行います。2次試験は2月11日木曜日、最終合格発表は2月下旬を予定しております。

発表項目については以上でございます。よろしく申し上げます。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました項目について質問を受けたいと思います。

最初に、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 まず、ちょっと細かいところで教えていただきたいんですけども、補正予算の概要の教育費のところを見ると、黒河小学校と気比中学校で特別支援学級新設とか増設とかとなっているんですけども、何か特段の理由があるというわけではないですか。何か方針が変わったとかじゃなしに、単にそういう生徒さんがふえただけですか。

【教育長】 そうです。

【記者】 わかりました。

あともう1点ちょっとお尋ねしたいのが、議案のところ、病院事業会計が会計上、全部適用になる議案が出るということで、おぼろげな私の頼りない記憶だと、たしか全部適用だと、今まで資産に計上していたものが負債になったりとか会計上影響があったりするのかなという気がするんですけども、その辺どんな影響が出るのでしょうか。

【理事 敦賀病院担当】 資産のほうといいますのは、公会計の関係ですから、今回は経営形態を、今までですと地方公営企業法の財務規定だけの一部適用だったんですけども、今回から地方公営企業法を全部適用するというので、病院事業管理者を設置しまして、そこに権限を移譲させていただくということで運営させていただけないかなということで上げさせていただくこととでございます。

【記者】 そうしたら、適用することで、今は一般会計から繰り出して何とか黒は出ていますけれども、特に病院経営上、大きな影響が出るとかというわけではないですか。

【理事 敦賀病院担当】 今も一般会計のほうから繰り出し金はいいただいているんですけども、これはあくまでも総務省の繰り出し基準の範囲内をいただいているものでございます。今後は、病院事業管理者を議案が通りまして設置することになりましたら、その管理者の経営方針のもとに職

員が一体となって、経済性はもちろんですけども、やはり地方公営企業ですから、公共の福祉の増進を目的に運営を今までどおりさせていただきたいというふうに思っております。

【記者】 急に借金がふえたりとかするわけじゃないということですよねですか。

【理事 敦賀病院担当】 そうです。経営形態を変えるということだけでございます。

【記者】 わかりました。

【記者】 先ほどの黒河小学校の特別支援学級ですかね、新設に関して、もう少し背景を詳しく説明していただけますか。

【教育委員会事務局長】 単純に申しますと、特別支援を必要とするお子さんが入学してくる。そこで特別支援学級が必要となる。それでこの予算を計上したということでございます。

【記者】 それは人数的には1人とか2人とか。

【教育委員会事務局長】 複数名ということですよ。現状では複数名ということでございます。

【記者】 複数というのは数人と考えていいんですか。要は10未満。

【教育委員会事務局長】 もちろんそうです。

【記者】 わかりました。

あと、アクアトムなんですけれども、現在の進捗状況を説明していただきたいんですけども。

【企画政策部長】 現在、無償譲渡申請、申請中でございまして、これ以外については、今のところ進展といいますと、変わった特別な進展というのは特にはございません。

【記者】 わかりました。

あと、土木費の関連で、景観形成推進地区のお魚通りについての外観整備、具体的な内容を確認したいんですが。

【都市整備部長】 具体的な内容といいますのは、ここにも出ておりますように、蓬萊町のお魚通りで3軒の外観の整備に対する補助を行うというものでございまして、お魚通りで計画されております景観推進計画に基づく意匠の変更というような形の中で、対象になる部分を3軒分、今回計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

【記者】 対象というのは、これは商店さんとかそういう事業者になるんですかね。

【都市整備部長】 その区域の指定を受けた範囲の中であれば、商店とか個人とか関係なく対象になっているところでございます。

【記者】 今回の3軒がどれに該当するのかわかりたいんですが。

【都市整備部長】 商店が2軒、1軒が現在は倉庫の建物となっております。

【記者】 わかりました。

幹事社からは以上です。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、各社伺います。発表項目につきまして質問ありましたら挙手をお願いしたいと思っております。

【記者】 予算案の中で、納税環境の整備のためのインターネット口座振替受付システム、これは何か画期的なものなんですか。どういう中身なんでしょうか。

【総務部長】 今回上げさせていただいたというのは、今現在、Pay-easy（ペイジー）口座ということで、うちの市役所のほうにキャッシュカードを持ってこられたら、本人確認をさせていただいた上で、うちの窓口で口座振替の登録ができるという状況で平成25年からやっております。それに加えて、この時間帯が市役所営業している時間帯ぐらいしかできませんので、加えて、敦賀市のホームページの中で、自分の家でのパソコンとかスマホとかを使って、24時間いつでもそういった口座振替の登録ができるという形のものでございます。

【記者】 要は、市役所に来なくても家で口座振替の手続きができるという、そういうことですね。ネット上でできると。これは、例えばほかの自治体ではもう導入されているようなものなんですか。

【総務部長】 他市の状況でも、お聞きしていると、福井市さんと鯖江市さんが導入してきたと聞いておりますが、これも昨年で、まだ1年たっていないといえますか、導入したところだということで、現在の状況ではそういった形の確認はしております。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 アクアトムの予算のことでもうちょっと伺いたいですけれども、2億円の債務負担行為で、期間は1年間の債務負担行為ということによろしいんですね。28年度の債務負担行為。28年度当初予算に盛るんじゃなくて、現時点で債務負担行為を設定された理由というのをちょっと伺いたいのと、内容が展示設計等製作業務となっておりますけれども、これで全て改修と遊具設置までいけるのかどうかとか、その内容もあわせて伺えますでしょうか。

【企画政策部長】 まず1点目、1年間の理由ですかね。1年間、28年度中に完成しなければ、まず財源として入ってきます核燃料税交付金の嶺南枠1億3,000万ですけれども、完成しなければ入ってきませんので、28年度中にどうしても完成したいと。これが1番目の理由でございます。

設計と製作の一体型、これにしなければ、逆に言いますと、最低でも1年6カ月ぐらい必要となってきます。といいますのは、十何人で市民の方々あるいは議会等のそういったご要望等に柔軟に対応するために、また同時に、躯体の改修とかそういった部分につきましては県も同時並行で工事に入りますので、調整が難航しますといいますか、非常に難しく困難になってきますので、どうしても設計と製作を一体的に業者に請け負ってもらったほうが効率的に工事を進めることができるという理由でございます。

【記者】 そうしますと、この2億円で1階部分を改修し、かつ大型の遊具なんかも設置が済む。2億円で全て完成するという事なんでしょうか。

【企画政策部長】 はい、そうです。

【記者】 財源のところをもうちょっと伺いたいですけれども、今ほどこの1億3,000万の県支出金、これは。

【企画政策部長】 核燃料税交付金の嶺南枠です。

【記者】 残りの7,000万を起債で賄うということですか。

【企画政策部長】 起債ということです。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 予算の関係で、個人番号カードの関係でお尋ねします。今現在、市内の世帯の配布状況をまずお伺いいたします。

【市民生活部長】 お答え申し上げます。

この3連休を中心に前後でお配りしておりますが、現状については、数がどれだけかというのは現状では把握しておりません。およそ2万8,300世帯を対象に順次お配りしているという状況でございます。

以上でございます。

【記者】 この3連休ということでしたけれども、既に何か問い合わせ等は市民の方から入っていらっしゃるのでしょうか。

【市民生活部長】 きょう現在で、届いてないとか、住所が変わられたという特別に何か申し出なりご意見というんでしょうか、問い合わせ等は伺っておりません。

以上でございます。

【記者】 それから、重ねて恐縮です。個人番号カードの交付希望というものがついてるんだと思いますけれども、実際1月1日から事務システムを含めて対応したものになっていく状態なのか、いわゆるこの通知以降、事務作業として市としては今どのように捉えていらっしゃるのか。

【市民生活部長】 同封されております個人番号カードの発行依頼をJ-L I Sといいます機構のほうに直接送っていただくタイプで、後に、交付時に来庁していただく方法と、それから最初に申請時に持ってきていただいて、J-L I Sに送るんじゃなくて申請時に来庁していただいて。どちらも本人確認ということですね。交付時に本人確認するか、申請時に本人確認をするか。どちらかのタイプで選択することができますので、それぞれそういう方式に従って申請をしていたらということですが。ただ、1月1日といいましても、いろんな事務整理、それからJ-L I Sの事務日程もございますので、実際はもうちょっと後になるかと思えます。交付時に本人を確認する場合におきましては、J-L I Sからある程度まとまった分で送られてくる。そしてその中で、当然来庁時、混雑も予想されますので、ある程度市のほうで調整をさせていただいて、それじゃこの時間帯にお越しくださいとかいうことで通知を申し上げるというような事務日程になるかと思えます。

以上でございます。

【記者】 細かく恐縮ですが、そうすると、市の窓口として、個人カードを用いた照合作業といえますか、使えるのは、1月1日からではなく一定を置いてからということなのか、並行してどちらでも使える状態を継続するのか。どのようにお考えでしょうか。

【市民生活部長】 個人番号カードの利用の開始時期ということでございますか。

それにつきましては、法律に従ったものはそれぞれの従ったものに使われますし、市独自でというのは、今回条例が上がっておりますが、ただ、その中身については今後ですので、何かそれじゃ4月1日から始まるとかという日程ではございません。

以上でございます。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 企画政策部長に確認をしたいのが、先ほどアクアトムの関係で、核燃料税交付金の嶺南枠があるので28年度に完成させないということだったんですけれども、制度をよく知らなかったもので、これは平成28年度にやる事業について、前もって核燃料税交付金、これ使わせてほしいという申請をこの年度にやらなきゃいけないということなんですか。

【企画政策部長】 5年ごとに計画がありまして、随時といいますか、修正も途中ありますけれども、現時点で敦賀市の残っている枠が1億3,000万ということで、その使い道が全くありませんでして、もしなければ県のほうに吸い上げか、あるいはどのような使い方になるか、県のほうで留保という形になるかと思うんですけれども。それが28年度中に事業を終了したものでなければ、なおかつ対象事業でなければ充当することができませんので、どうしても28年度中の完成が必須条件になってまいります。

【記者】 今の枠というのは、5年間というのは平成28年度までで1億3000万円。

【企画政策部長】 残りが。はい。

【記者】 嶺南枠っていうのは何パーセントときまっていますけど、その中で例えば、美浜でいくら敦賀でいくらかというのを嶺南の中で、5年ごとで決めているということですか。

【企画政策部長】 各市町で額が決まっております。計画を出しております。各市町からの流用といいますか、余ったところからまたもらうということはなかなかできませんので、敦賀市分というのは決まっていますので、それが1億3,000万、残りということになっています。

【記者】 ちなみに敦賀市の枠は5年間でいくらだったのでしょうか。

【企画政策部長】 2億円です。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思えます。これも幹事社さんからありましたらお願いいたします。

【記者】 市長の冒頭挨拶にありました、あす規制庁のほうへ行くとおっしゃっていましたが、どういう立場で行くのかということと、どのレベルの方と会って何を話すのかという、その3点をちょっと伺いたいと思えます。

【市長】 あす、規制庁の荻野次長と面談する予定です。冒頭申し上げたことについて直接お伝えするというのと、規制委員会としての見解というのを改めてきちんと聞きたいというふうに思っております。また、敦賀2号機の審査に関しては意見書の形で提出する予定を考えています。詳しい時間とか場所については後ほど資料をお渡しするというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

【記者】 もんじゅ、敦賀2号いずれもなんですけれども、立場は敦賀市として行く、市長として行かれるという捉え方でいいですか。

【市長】 はい。敦賀市として行きます。敦賀市の事案をお話ししに行こうとしております。

【記者】 もんじゅに関しては、何か意見書とか要望書みたいのを出したりはしないですか。まず見解を聞くということですか。

【市長】 そうですね。もんじゅについては、特に要望書を出す予定はありません。

【記者】 12月8日で、もんじゅがナトリウム漏れ事故を起こしてから丸々20年になるんですけれども、その間いろいろ厳しい状況はありましたけれども、あれから20年ほとんど動いてない状況について、どういうふうを受けとめておられるかを教えていただけないでしょうか。

【市長】 この20年間、ナトリウムの漏えい事故があつて、私らテレビで拝見していましたけれ

ども、あれから本当にいろんな、動きそうになったらとまって、動きそうになったらとまってということが繰り返されていますので、核燃料サイクルを推進する研究をしていくということに対してはちっとも進まないという思いを持っています。ただ、地元としますと、やはり国の国策である以上、それに協力するという体制をこの20年間とってきたわけですから、もどかしいながらも国の政策に協力してきたというふうに思っております。

【記者】 追加なんですけれども、そうしたら、もしなんですけれども、機構にかわる運営主体ってなかなか見つからないんじゃないかという声が多いんですけれども、国がもう国策上必要ないとなったら、それは粛々と受けとめるというしかないですかね。地元としての思いはどうなんでしょう、核燃料サイクルについてということについてはどういうふうに思われているんでしょうか。

【市長】 そうですね、その辺は国が判断される部分だと思うんですけれども、もんじゅをやめてしまう、核燃料サイクルのことをやめてしまうということ自体が日本の国のエネルギー政策の大きな転換になると思いますので、その判断というのはどこでされるかわかりませんが、その判断はされれば、それは受け入れるしかないというふうに思います。

【記者】 市長ご自身は、核燃料サイクル自体は肯定されているのか反対されているのか、それとも粛々と受けとめて、既にもんじゅがある以上、受け入れているというお立場なのか。どういうお立場か教えていただけませんか。

【市長】 多分、立地の皆さんそうだと思うんですけれども、今ある施設ですし、それが国策で進められている以上、粛々と受け入れて協力していかなくてはいけないというふうに思っております。ただ、国策を進めていくということに関しては、国が強くその意思表示をしてもらわないと、私らは何のために協力しているかというのがわからなくなってしまえば非常にづらいところが立地としてありますので、そこはやはり国がきちんと方向性を示していただきたいというのが一番大事なところだと思っています。

【記者】 あと、もんじゅについて勧告が出ていて、今後の市への影響なんかというのはどうなるんでしょうかというか、いろいろ検討してしておられるんでしょうか。万が一、廃炉になった場合だったりとか、このまま動かなかった場合、市の財政とかまちづくりに対する影響はどういったことが考えられるのでしょうか。

【市長】 市政を運営する以上、財政的なものは気にはなりますけれども、やはり第一義に考えなくてはいけないのは、もんじゅに対しての安全性の確保はどこまでできているのか、できるのかということですので、今の規制委員会の表現として、安全、安心が確認できていますよねということの確認はしたいですし、じゃ次の事業者にかわりますよといったときに、今の事業者のモチベーションもそうですし、安全に移行できるのかということもありますし、その後の安全性というのをどういうふうに捉えたらいいのか。規制委員会として、その辺が具体的な表現じゃないというふうに感じていますので、どういうふうな表現をもって安全が確保できたと認められる団体を認定するのかということも見守りたいというふうに思っています。

【記者】 今の問題に関連してなんですけれども、国のほうで有識者の会議なりその組織を立ち上げるといった話の中で、敦賀市として何か要望することはないんですかね。

【市長】 人選につきましては文部科学省さんのほうで責任を持って行うということですので、私のほうからは特に申し上げるものではないというふうに思っております。

【記者】 立地側から委員にという推薦をすとか、そういうことも一切ないんですかね、現状としては。

【市長】 そういうことは何も考えておりません。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社、質問がありましたら挙手をお願いします。

【記者】 今の検討委員会の件なんですけれども、現時点で文科省のほうから何か打診はありましたでしょうか。

【市長】 いえ、何も打診はありません。

【記者】 今もお話ありましたけれども、もし打診があって参加される、出席されるとなった場合、ただ、その検討の場に行かれるというわけではないと思うので、どんなことを主張したいとお考えですか。

【市長】 打診がないのでなかなか表現は難しいんですけども、やはり一番大事なのは我々立地の住民の安全、安心をいかに確保してやっていくのかということころは、もし行くとすれば、私の立場としては伝えたいところですよ。

【記者】 あともう1点、今いろいろなご意見出ましたけれども、一言、敦賀市にとって改めて、もんじゅというのはどういう施設だと市長は受けとめていらっしゃるでしょうか。現時点で。

【市長】 現時点で、今勧告を受けておりますけれども。難しいですね。とりあえず敦賀市とすると国策に協力してきたということがあって、その中でなかなか動かなくてジレンマを持って、多分、私もそうですけれども、皆さんもジレンマを持ちながら、再開して動き出して、いいことだねというふうに言っていたら立地としても立地冥利に尽きますけれども、そういう状況にないということに対しては、一生懸命応援しているんですけども、ちっともそれに対して私ら、よう応援してくれましたねとかいうことを言っていただけないなということは思っています。だからもっともっと頑張っていたら、規制委員会との関係もありますけれども、本来であれば、きっちり安全、安心を確認しながら運転して再稼働していくというのが本来の姿ですから、そうしたら核燃料サイクルという国家的な方針もそうですし、国際的な役割もそうですし、そういうことに貢献できた敦賀市というのが出てくるはずなんですけれども、そこになかなかいけてないというのが今の現状だと思っていますので、非常に残念に思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 関連して、もんじゅについてなんですけれども、規制委員会側だけでなく、例えば文部科学省側に、何か市長として行動を起こされるであつたりとか起こしたいというふうに考えているところは今のところございますか。

【市長】 当然、文部科学省の方とも話をして、できれば大臣とかとお会いして、立地の思いというのは伝えたいというふうに思います。

【記者】 大臣なんですけれども、近く来県して、もんじゅを視察したいというような話が向こう側で出ていて、実際、敦賀市を訪れたときにお話しされる機会等あると思うんですが、そのときには現時点ではどのようなことを伝えたいというふうにお考えですか。

【市長】 やっぱり文部科学省さんとすれば、原子力研究開発機構さんをきちんと指導していただきたいということを思いますし、文科省、また国として立地のことをどういうふうと考えていますかということは、立地の安全ということについてはお尋ねしたいというふうに思います。また、国の政策として、もんじゅを進めていくというスタンスを前面に出してもらわないと、私ら立ち往生しますので、その辺をお伝えして、またお話も聞きたいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 敦賀2号機の件なんですけど、先ほど市長、冒頭に、原電の説明のほうが科学的でわかりやすいというお話あったんですが、では、なぜ評価会合では活断層という評価が下されたのかと市長は受けとめていらっしゃるでしょうか。

【市長】 私が市長になる前に一市民として感じていたのは、国の規制委員会がこうやって評価を下しているのに、何で事業者さんって無理から、けんか腰に無理やりねじ込むようなことをするんだろうというふうに感じていたんですけども、市長になりまして、私は理系ですから、一回公平な目で見たいと思ましてどっちからも話をお聞きしました。そのときに自分が感じた素直な感想として、日本原電さんのほうはいろんな科学的見地も含めてこういう証明ができるんですということを説明されました。規制委員会さんのほうにも話をお聞きして、わからないのもう一回来てくださいと行って2回来てもらったんですけども、私が感じた説明の中身というのは、よくわからないので安全とは言えませんみたいな説明の仕方だったかと思えます。

私が立地の立場で余りそういうことをしゃべると、多分、ほかの大都市の皆さんとかは、経済的な理由からだろうとか、どれだけ金をもらっているんだとか、そういうような受け取り方をされるんじゃないかなということも思っています、できるだけ公の立場では言わないようにしております。表現の仕方とすると、広い知見で早く公正にやってほしいと。ですから公正に見ただけならば、ある程度の知識がある方だったら私と同じ結論に行くんじゃないかなという気持ちを内々に持っています。

規制委員会のほうでも、活動原則の中に「常に最新の知見に学び、自らを磨くことに努め」というのがありますので、そういうことを、よくわからないんでだめなんですじゃなくて、反証す

るとかいうことをしていただく必要があるかと思えますし、また「透明で開かれた組織」としてということがありますので、規制に係る情報の開示というのを徹底するということがありますから、何でそこに導かれたのかというのはやっぱり教えていただきたい。教えていただけないと、何かそこに違うのがあるのかなというふうに思わざるを得ないというところがあって、そういうふうに感じています。

この記者会見の場でしゃべってしまいましたが、余り言いたくないなと思っています。

【記者】 今の気になったのが、「違うのがあるかな」というのは、何かその裏の思いが規制委側にあるのかなという意味ですか。

【市長】 いやいや、判断基準として「独立した意思決定」の中に「何のものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う」とあるんですけども、そこになんかような感じがしますし、ピアレビューの中でもいろんな意見が出たというふうに聞いていますけれども、じゃその知見を取り入れたのかというと、取り入れた形跡がないというふうに聞いていますので、クエスチョンマークは立ちます。

【記者】 あの有識者会合は、1回目、活断層と判断して、もう一回判断したけれども活断層ともう一回判断していますけれども、1回目で活断層と判断しちゃったから、なかなか専門家として覆したくない、しにくいという面があるんですかね。

【市長】 そこは私わからないんですけども、学者さんと捉えると覆したくないでしょうし、科学者として捉えると当然、理論の修正というのは常にやらなくてはいけないので、どういう立場にいられるかということとはよくわかりません。

【記者】 最後に、原電の説明を聞かれて、市長としてもあそこの原子炉建屋直下の断層は活断層ではないと思っていらっしゃるということですか。

【市長】 そうですね、私も素人なので説明されたまま、そのまま信じるしかないもので、そういうふうに信じますけれども、12万年前ですかね、そういう地層の上にはずれてない地層があります。これが証拠ですと言われると、現場見て、ああ、これが証拠なんだな。エクス線でごちゃごちゃやりましたと。エクス線でごちゃごちゃやりました、本当にその手続どうかと言われるとわかりませんが、それだけごちゃごちゃやったのかというふうな判断の仕方です。

【記者】 まちづくりの関係なんですけれども、気比神宮の前あたりから白銀町にかけての国道8号の空間活用についてなんですけれども、随分前から国交省の事業でそういうプランは出ていたと思いますけれども、最近、地元の方が事業を進めてほしいというようなご意見を市長に持ってきたりしたのかなという感じもしまして。というか、私は個人的に地元の方からいろいろ話聞いた中では、進めてほしいという方もいらっしゃるんですけども、そのあたりについては、市長、現時点でのお考えとしてはどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 国道8号の道路空間整備事業というのがありまして、その中でいろんな議論を積み重ねているというところなんですけれども、地震とかがありまして予算の関係上それがとまっているという状況かと思えます。あともう一つは、市内の皆さんの意見もいろんなご意見があっただけで一つに固まってないというのが現状かなというふうに思っています。

その中で、一回どうかかなというのを見てみる方法がないのかなと、実現してみる方法がないかなというのがあります。要は、気比神宮から白銀までという結構長い距離ですので、それだったら神楽通りぐらいを一つモデルにして、にぎわいの創出というのをやってみれないかと、やってみたいなというふうに考えております。そうすると、あそこも4車線ですから、4車線の歩道がありますので、どういうイメージになるのかというのがつくれないかなと。気比さんの門前町としてのにぎわいをつくるモデルケースとしながら、国道の利用についての考察ができるような事業ができないかなということを今考えています。

【記者】 国道8号に関しては国交省の事業ということで、余り市が財政負担をせずに事業化できるように聞いているんですけども、神楽でやるということになると、これはまた違った予算をつぎ込むということになりかねませんよね。

【市長】 神楽をいろんな形態を変えるんじゃなくて、神楽で一回にぎわい創出をしてみたい。国道8号線の全体で将来的ににぎわいはどうやったら創出できるかというのが目標ですから、そうすると、長い距離で一遍にやってしまうというのはなかなか難しいと思うので短い距離でやれないかな。例えば、今のアクアトムの場所から気比神宮までの距離ぐらいを毎日じゃなくても週

末でもやってみて、継続的にやってみることで、にぎわいの創出と、じゃ、どういうふうになるんだよねというのがわかれば、本町通りの利用の仕方皆さんのイメージが統一したやつが出てくるんじゃないかなということをやってみようかなと思います。

【記者】 神楽でおやりになろうと思っているイメージとしては、ある週末の歩行者天国的な、そういうイメージなんじゃないかな。

【市長】 今ちょっと、今からご相談とかになりますので、歩行者天国になるのか、歩行者天国にせず土日だけ流れをつくってみるのかというのはわかりませんが、そういうことを地元の方とご相談しながらちょっともんでみたいなど。

【記者】 ただ、国8のほうに関しては、車線を今の全部で4車線あるのを片側2車線にして歩道を広げて、その周りの空間を地元の人たちに何かしらに活用してもらおうと、商店街に活用してもらおうという、そういうコンセプトで来ていたかと思います。そうすると、まさに市長がいつもおっしゃっている北陸新幹線の開業に向けて、地元の人がある程度のやる気を出して今してほしいと言っている中で、これはいいタイミングであると捉えるべきではないのかなと。特に敦賀駅から気比神宮、それから神楽から港へかけての人の歩く道というのを考えたときに、これまで以上にいいものになるのではないかなと思うのと、さらに、予算的に国がほとんど見てもらえるというのであれば、積極的におやりにならないのかなという。何か市長がちょっと慎重な感じがするので、その辺はどうなんじゃないかなと思います。

【市長】 予算的なものについては、国の予算なので、私らがやってくださいと言ってもなかなか予算がつかない、できないという部分はありますけれども、その間の時間として、つくってみただけでもやっぱりこんなじゃだめだったと言われてもどうしようもなくなりますから、そうするとやっぱりイメージというのは統一してみんな持ちたいと思っていますし、そういう若い商店街の方たちが手を挙げてくださっているというのは非常にありがたいことなので一緒にやっていきたいんです。ただ、その人たちがよしやろうといったときに、長い本町の1丁目、2丁目を網羅して店が開けるかというところちょっと難しいんですね。ですから、それを失敗で終わらすんじゃないくて、成功事例を積み重ねながら次のステップに行きたいというのが私の気持ちなんです。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 もう1点だけ。もんじゅに関して、今回、13日の勧告とは別に保安規定の違反もまた出ていると思うんですが、これまでたびたび保安規定の違反が出たときに、市としては、機構の職員とか幹部を呼んで説明を求めたりとか、市としての要望を伝えるということをしてきたと思います。今後もそれだけにとどまるのか、また違う対応を市としては考えていないのかなというのを疑問に思っていて、ちょっと伺いたいんですが。

【市長】 運営主体が変わるまで、変わるかどうかということはありませんけれども、とりあえず現状このまま流れていくはずなので、市とすると、やっぱり今の機構のほうに安全を確保しながら運転をしていただくということが一番大事なことだと思っています。

【記者】 保安規定違反がずっと続いていて、そのたびに言っていて、外形上は違反はずっと続いていると。それに対しての住民の不安とかというのはある程度あるもので、市としてその対策は、やっぱりもう市としてはそこまでしかできないという考えなんじゃないかな。

【市長】 そうですね、その都度、呼び出してきちんと嚴重な注意をしているんですけども。ですから、それ以上のことはなかなかできないですね。

【記者】 わかりました。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、これをもちまして12月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時21分 終了